

第2回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施要領

1 目的

大規模災害発生時の人工透析患者への適切な医療体制確保を目的とした「人工透析・クラッシュシンドローム担当マニュアル」に基づき、初期対応として重要となる透析施設の被害状況、患者支援状況の把握のため、「琵琶湖災害時透析ネットワーク」を使用したシミュレーション訓練を昨年に引き続き行い、災害情報伝達および災害支援マネジメントにおける問題点、課題を明らかにする。

2 訓練実施日時

平成25年9月17日(火) 15時から16時

3 訓練参加機関

- (1) 滋賀腎・透析研究会
- (2) 滋賀県腎臓病患者福祉協会
- (3) 滋賀県臨床工学技士会
- (4) 滋賀透析看護セミナー
- (5) 県内透析医療機関
- (6) 各県保健所および大津市保健所(以下「各保健所」という。)
- (7) 滋賀県健康福祉部健康長寿課

4 訓練内容

(1) 事前準備

滋賀県健康福祉部健康長寿課は、訓練に参加する県内透析医療機関および各保健所の訓練担当職員の確認を行う。

県内透析医療機関および各保健所の訓練担当職員は、訓練実施日までに「琵琶湖災害時透析ネットワーク」ホームページにアクセスし、災害状況等の入力方法および圏域ごとの災害状況等の閲覧方法等について確認を行う。

【参考】「琵琶湖災害時透析ネットワーク」ホームページ

<http://www.shiga-jin.jp/net/>

(2) 訓練実施日における役割

滋賀腎・透析研究会

ア 「琵琶湖災害時透析ネットワーク」の運用

イ 本部および各圏域のコーディネーターの設定・連絡調整

県内透析医療機関

ア 「琵琶湖災害時透析ネットワーク」への災害状況等の入力

イ 各保健所から透析患者の受入要請があった場合、その可否について返答
各保健所

ア 圏域内の透析医療機関の災害状況の取りまとめ

イ 透析患者の搬送、受入調整

滋賀県健康福祉部健康長寿課

ア 県内の透析医療機関の災害状況の取りまとめ

イ 圏域を超える透析患者の搬送、受入調整

5 その他

- (1) 訓練実施に関して必要な事項については、「第2回滋賀県透析災害情報伝達シミュレーション訓練実施手順書」に記載する。